

令和 8 年度「ぐんま応援びと」
写真テーマ「ぐんまのそら／ぐんまの建築」実施要領

令和 8 年 9 月 2 5 日

1 趣旨

S N S の普及により個人による情報拡散が進展する中、一般の群馬県民や群馬ファンの方々一人ひとりが発信拠点となることで県内外に群馬県の魅力を広く伝えるとともに、県の魅力の再発見を促進し、郷土愛の醸成を図る。

そのため、Instagram 及び X 上で本県の魅力等をテーマとした写真投稿コンテストを実施し、より多くの方に本県の魅力の発見、発信を促進する。

2 募集テーマ、募集期間及び表彰

- ・募集テーマ：群馬県内で撮影した空または建築物
- ・募集期間：令和 8 年 9 月 2 5 日（金）～令和 8 年 1 2 月 6 日（日）
- ・表彰：5 作品程度を入賞作品として表彰。

3 応募資格

- (1) 自身の Instagram または X の公開アカウントを持ち、「ぐんま応援びと」公式 Instagram アカウント「gunma_kouhou_official」と「群馬県立近代美術館」公式 Instagram アカウント「gunmakinbi」、または「ぐんま応援びと」公式 X アカウント「@gunma_ouenbito」と「群馬県立近代美術館」公式 X アカウント「@gunmakinbi」「（以下「公式アカウント」という。）をフォローしていること。
- (2) 7 に記載の「投稿作品の二次利用等」を承諾すること。
- (3) 副賞等の贈呈は日本国内に居住し、日本語での事務手続きができる者に限る。
- (4) 未成年者の方は保護者の同意が必要であるため、未成年者の方が応募する場合は、保護者の同意が得られているものとみなす。

4 応募方法

- (1) 「ぐんま応援びと」と「群馬県立近代美術館」の両方について Instagram または X の公式アカウントをフォローすること。
- (2) 撮影場所及び撮影年月日を記載し、次の①～③のハッシュタグを付け、写真を投稿すること。なお、①と②は必須とし、③はいずれか 1 つ以上を付けること。
①#ウジェーヌブーダン展 ②#ぐんま応援びと ③#ぐんまのそら または #ぐんまの建築
※募集期間内に新規の投稿を行うこと。
※募集期間中にアカウントを「非公開」に設定している場合は、応募を無効とする。
※応募作品は募集開始から過去 1 年以内に撮影されたものを審査対象とする。
※1 アカウントにつき複数作品の応募は可能とする。
※1 つの投稿に複数の作品がある場合、先頭の作品を審査対象とする。
- (3) 本要領の記載事項に同意の上、応募すること。

5 入選作品の決定

- (1) 群馬県（以下「県」）が指名した審査員による審査により、入選作品を決定する。
＜審査基準＞
 - ・本県の魅力の伝達性
 - ・作品における表現性及び独創性
 - ・PR 素材としての活用可能性
 - ・8（7）の禁止事項に該当しないこと
- (2) 入選は一人 1 作品とする。
- (3) 決定等の事務連絡は、ぐんま応援びと公式アカウントからダイレクトメッセージにより行う。

6 副賞等

(1) 副賞

1位から3位：ウジェーヌ・ブーダン展図録、近代美術館ミュージアムショップにて取り扱っているグッズ

1位から5位：ウジェーヌ・ブーダン展ペアチケット

なお、受賞の権利を他人に譲渡・換金・転売することはできない。

※副賞の内容については、やむを得ず、予告なく変更する場合があります。

※以下の場合、受け取り辞退とみなす。

- ・県がダイレクトメッセージで通知した期限までに返信がない場合
- ・発送先の登録内容に不備がある場合
- ・発送先登録完了後に住所変更をして、その連絡がない場合
- ・住所が不明、連絡不能などの理由で副賞が届かない場合

(2) 入賞者へは、「ぐんま応援びとマスター認定証」を交付する。

7 投稿作品の二次利用等

投稿作品の著作権は応募者に帰属するが、投稿者は以下に同意した上で応募すること。

(1) 県及びその他行政機関等の利用

- ・県が、投稿作品を、本コンテストの広報活動、県の広報・PR・広告宣伝・各種イベント等の公益目的の用途に限り、県の各種広報媒体（ホームページ、SNS、広報紙など）に、投稿者の許可なく無償で利用できるものとする。
- ・県内外の地方公共団体及び行政機関並びに県に事務局を置く団体が、当該団体の広報、PR等の公益目的の用途についても、県が本県のPRに資すると判断した場合は、投稿者に許可なく当該団体が無償で利用できるものとする。
- ・県並びに県内外の地方公共団体及び行政機関並びに県に事務局を置く団体が、上記の利用の範囲内において、応募作品の一部を加工（トリミング及び文字付記）できるものとする。この場合、投稿者は加工された成果物に対して、著作者人格権を行使しないものとする。

(2) 民間企業等の利用

- ・（1）に記載した地方公共団体等以外（民間企業等）から県に投稿作品の利用希望があった際は、県が投稿者に連絡し、投稿者及び県の同意を得た上で、利用できるものとする。
- ・ただし、報道機関による報道目的の利用並びにテレビ、インターネット及び新聞等の制作者による本県のPRに資する利用の場合で、県が必要と判断した場合は、（1）と同様の扱いとする。

(3) 二次利用に係る表記

（1）及び（2）により利用する場合、投稿作品利用者は投稿者のアカウント等を付記するものとする。

(4) 再投稿及びリポスト

- ・県が、投稿作品の中から選定し、ぐんま応援びと公式アカウントに再投稿またはリポストする。なお、投稿作品が再投稿またはリポストされることについて、入賞作品の選定に係る審査に一切の影響がないものとする。
- ・再投稿またはリポスト等を行わない場合の理由については一切開示しない。

8 注意事項

- （1）本コンテストの応募にかかる一切の費用は、投稿者の負担とする。
- （2）応募作品は、他のコンテストなどに応募中または応募予定がなく、かつ過去に他のコンテスト等で入賞していないものに限る。
- （3）応募作品は自作で未発表のものとし、第三者の著作権やプライバシー権等の権利を侵さないものとする。また、投稿作品について、第三者から権利の侵害、損害賠償等の主張がなされた場合、投稿者は自己の責任において解決を図るものとし、県は一切の責任を負わないものとする。
- （4）投稿者が、投稿写真の対象について撮影の許可を得た上で投稿すること。

- (5) 撮影においては、社会通念上のルールやマナーを逸脱する行為はしないこと。
- (6) 入選作品の選定理由については一切開示しない。
- (7) 以下にあてはまる写真の投稿は禁止とする。
 - ・ 立入禁止、撮影禁止場所で撮影したもの
 - ・ 第三者の著作権、肖像権その他の諸権利を侵害するもの
 - ・ 他の印刷物、展覧会などで使用されているもの
 - ・ 公序良俗に反するもの
 - ・ 営利を目的とした情報提供、広告宣伝もしくは勧誘行為にあたるもの
 - ・ 個人、企業、団体などを中傷したり、プライバシーを侵害したりするもの
 - ・ 他の個人、企業、団体等になりすましたもの
 - ・ 本コンテストの適正な運営を妨げるもの
 - ・ Instagram 及び X の利用規約・法令に違反するもの
 - ・ その他、県が不適切と判断するもの
- (8) 本コンテストへの応募に関して、第三者から権利の侵害、損害賠償等の主張がなされた場合、投稿者は自己の責任において解決を図るものとし、県は一切の責任を負わないものとする。
- (9) 6（1）に定めるみなし辞退のほか、何らかの理由により入賞の辞退があった場合は、その入賞を取り消す。なお、入賞取り消しに伴う再審査等を行わないものとする。

9 個人情報の取得について

- (1) 入賞者は、副賞発送等に必要な個人情報を提供することに同意の上、応募すること。同意がない場合は、入賞を取り消す場合がある。
- (2) 入賞者は、通信上のリスクを十分に理解の上、本コンテストに応募すること。第三者の不正アクセス等の違法行為により、個人情報が漏洩した場合、県に過失が無い限り、県は一切の責任を負わないものとする。